



2021年8月13日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 バ リ ュ ー H R
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 藤 田 美 智 雄
(コード番号：6078 東証第一部)
問 合 せ 先 代 表 取 締 役 副 社 長 藤 田 源 太 郎
経 営 企 画 室 管 掌
(TEL. 03-6380-1300)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2021年8月13日開催の取締役会において、公益財団法人バリューHR健康寿命延伸財団（以下「本財団」という。）に対する第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本自己株式の処分に関しましては、2021年10月開催予定の当社臨時株主総会の承認を条件として実施するものといたします。

記

1. 第三者割当による自己株式の処分について

(1) 処分要領

①処分株式数	普通株式100,000株
②処分価額	1株につき1円
③資金調達の額	100,000円
④募集または処分方法	第三者割当による処分
⑤処分先	公益財団法人バリューHR健康寿命延伸財団
⑥処分期日	未定
⑦その他	本自己株式の処分については、2021年10月開催予定の当社臨時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件とします。処分に係る他の事項は、当該株主総会後における取締役会において決議します。

(2) 処分の目的及び理由

2020年11月に当社を設立者として一般財団法人バリューHR健康寿命延伸財団を設立いたしました。本財団は2021年8月2日付で内閣府より公益財団法人の認定を受けております。

本財団は、健康寿命延伸のために活動する組織や個人への助成事業、健康寿命延伸に関連する分野で活躍を希望する人材への奨学金の給付事業及びそれに関連する事業を行うことを通じて、わが国の健康寿命延伸に関する研究及び活動を発展することにより、全ての国民の心身ともに健やかな生活の形成に寄与することを目的としております。

本自己株式の処分は、本財団が継続的かつ安定的に活動を行う原資を拠出するため、本財団に対して行うものであります。本財団は、当社株式を取得し長期的に保有するとともに、当社株式の配当等を原資として活動いたします。

(3) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

① 調達する資金の額

ア 払込金額の総額	100,000円
イ 発行諸費用の概算額	0円
ウ 差引手取概算額	100,000円

② 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額については本スキームの構築の検討に必要な諸費用への充当を予定しております。

(4) 資金使途の合理性に関する考え方

調達資金は、本スキームの構築の検討に必要な諸費用への充当を予定しております。本財団の活動内容が中長期的な観点から当社利益にも資するものであること等に鑑みると当該資金使途には合理性があるものと考えております。

(5) 処分条件等の合理性

① 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本財団は、当社株式の配当等を活動原資として、健康寿命延伸に関する助成事業や給付事業等の公益活動を今後も継続的に実施していく予定であります。この公益活動は当社の事業観点からも当社の企業価値向上に資するものであると考えております。このため、1株1円という処分価格は合理的と考えております。

なお、本自己株式の処分は、本財団に対する有利発行に該当するため、2021年10月開催予定の当社臨時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件としております。

② 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本財団は、健康寿命延伸のために活動する組織や個人への助成事業、健康寿命延伸に関連する分野で活躍を希望する人材への奨学金の給付事業を行います。

当社株式の割当により、本財団は安定的な配当収益を得られることが見込まれ、今後も継続的かつ安定的に公益活動を行うことが可能となります。そのため、活動支援の原資となる当該処分数量は合理的であるとと考えております。

また、本自己株式の処分における希薄化の規模は、発行済株式総数に対し0.82%（小数点第3位を四捨五入）と小規模なものであり、株式市場への影響は軽微であると考えております。

(6) 処分予定先の選定理由等

① 処分予定先の概要

ア 名称	公益財団法人バリューHR健康寿命延伸財団
イ 所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番14号
ウ 代表者の役職・氏名	代表理事 藤田 美智雄
エ 活動内容	健康寿命延伸のために活動する組織や個人への助成事業、健康寿命延伸に関連する分野で活躍を希望する人材への奨学金の給付事業及びそれに関連する事業を行うことを通じて、わが国の健康寿命延伸に関する研究及び活動を発展することにより、全ての国民の心身ともに健やかな生活の形成に寄与することを目的とする。 1. 健康寿命延伸に寄与する研究活動、啓発活動、事業構想等の実現に向けた活動等に対する助成事業 2. 生徒・学生に対する奨学金の給付事業

	3. その他この法人の目的を達成するために必要な事業
オ 拠出金	3,000,000円
カ 活動原資	年間約4,000,000円
キ 設立年月日	2020年11月30日 (2021年8月2日付で公益財団法人に移行)
ク 決算期	3月
ケ 当社との関係	
人的関係	当社の代表取締役2名のうち1名が本財団の代表理事、もう1名が評議員を兼務しております。
取引関係	該当事項はありません。

(注) 当社は、当該処分予定先並びに代表理事、理事、評議員、監事が反社会勢力とは一切関係がないことを確認しております。

②処分予定先を選択した理由

本財団は「1. (2) 処分の目的及び理由」及び「1. (5) ①払込金額の算定根拠及びその具体的内容、②処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおり、健康寿命延伸に関する助成事業や給付事業等を行う公益財団法人であり、本財団の活動を継続的かつ安定的に支援することは当社の事業ビジョンの実現に繋がるものであり、中長期的視点及び社会的責任の観点からも当社の利益に資すると考え、本財団を処分先とすることが妥当であると判断し選定するものであります。

③処分予定先の保有方針

本財団は、その設立目的に照らしますと長期的かつ安定的な活動の持続が求められます。今回の自己株式処分は本財団の活動原資の一部の確保のために実施するものであり、当社株式を長期保有する方針であります。

また、割当日より2年以内に本第三者割当により発行される当該普通株式の全部または一部を譲渡した場合には、本財団は直ちに譲渡を受けた者の氏名・名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて、内諾を得ております。

なお、本財団が当社に対して行使する議決権の行使については、本財団の活動原資となる安定配当を確保する観点に基づき、長期的な企業価値の向上を重視して、評議員、理事の意見を集約して行使することを前提としてまいりますので、恣意的な議決権行使は避けられるものと判断しております。

④処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本財団は、寄付金を原資として金銭をもって払込みを行います。

(7) 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (2021年6月30日現在)		処分後
藤田 美智雄	19.23%	同左
株式会社あまの創健	6.32%	
大同生命保険株式会社	5.15%	
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4.83%	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4.57%	
森嶋 正	2.78%	
株式会社法研	2.11%	
吉成 外史	1.98%	

アドソル日進株式会社	1.97%	
バリューHR従業員持株会	1.75%	

- (注) 1. 上記は発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。
2. 上記表には、当社保有の自己株式257,110株（「従業員向け株式給付信託」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式60,000株を除く）は含まれておりません。また、処分後の当社保有の自己株式は、157,110株（同上）となります。

(8) 今後の見通し

今後の当社業績に与える影響につきましては、軽微であると認識しておりますが、開示すべき事項が今後発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

(9) 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件自己株式の処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

(10) 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

①最近3年間の業績（連結）

	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
売上高	3,589百万円	4,283百万円	4,493百万円
営業利益	578百万円	748百万円	713百万円
経常利益	392百万円	806百万円	743百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	242百万円	553百万円	460百万円
1株当たり当期純利益	21円20銭	46円79銭	38円80銭
1株当たり配当金	24円00銭	33円00銭	17円50銭
1株当たり純資産	190円57銭	218円92銭	249円67銭

(注) 当社は、2020年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり配当金については、2020年12月期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。なお、株式分割を考慮しない場合の2020年12月期の1株当たり配当金は35円00銭となります。

②最近の株価の状況

ア 最近3年間の状況

	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
始値	1,891円	1,648円	1,308円
高値	2,470円	3,835円	1,940円
安値	1,685円	1,553円	1,185円
終値	1,178.5円 ※2,357円	1,730円 ※3,460円	1,856円 ※3,712円

(注) 当社は、2020年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2018年12月期、2019年12月期、2020年12月期の株価につきましては、当該株式分割後の値を記載し、※印にて当該株式分割前の値を記載しております。

イ 最近6ヶ月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始値	1,710円	1,913円	1,652円	1,667円	1,671円	1,680円
高値	2,012円	1,913円	1,682円	1,696円	1,802円	1,729円
安値	1,703円	1,517円	1,602円	1,567円	1,645円	1,595円
終値	1,902円	1,634円	1,646円	1,657円	1,681円	1,638円

ウ 処分決議日前営業日における株価

	2021年8月12日
始値	1,638円
高値	1,672円
安値	1,631円
終値	1,638円

- ③最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はございません。

以 上